

	4月1日現在	前月比
男	13,909	+2
女	14,156	-33
計	28,065	-31
世帯数	6,068	+16



松山恵子さんが一日署長

「お別れ公衆電話」など数々のヒット曲を生んだベテラン歌手の松山恵子さんが、去る4月11日に来町、婦警のいで立ちで交通安全を訴え、柿岡の目抜き通りをパレードした。松山恵子さんは、春の全国交通安全運動期間中の催しの一つとして、石岡警察署の一日署長に招かれ、当町を訪れたもの。なお、町では同週間にあたり交通安全協会、同母の会の人たちによって、児童生徒の通学時の交通指導、整備不良車の取り締りが行われました。

今月のみどころ

51年度の施政方針と会計予算……2・3P
 昭和51年度の主な事業……4・5P
 町議会が1回定例会より
 10年後の町はこんなふう……6・7P
 休養村事業完了する
 写真ニュース・明るい窓……8P
 まちの伝説・やさと文芸……10P

よい子はきょうも正しい歩行

恋瀬小一年
 広瀬 敬

上記の作品は、児童生徒、教師に交通安全意識の高揚をはかるために、町交通安全教師の会によって募集された交通安全標語のうち、各校で最優秀作品に選ばれたものです。これから毎月一点ずつ紹介します。

● 昭和五十一年度予算のあらまし

特に、農林業の振興と土木事業

ことしの予算総額は 三十三億円



施政方針

昭和五十一年度各会計の予算編成に当って、町政運営に対する所信の一端を申し上げ、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、地方自治行政は、住民に対してのサービスの還元業務を、いかに合理的に能率的に行うかが、最も主要な要素であると考え、常に「生活環境を整備し、暮しよい町づくり」を目標として、町政の運営にあたっております。

この間、議員の皆さんを始め町民の皆様の理解あるご協力に對し、厚く感謝を申し上げる次第でございます。

地方自治体は非常な財政危機に直面しており、これは当町も例外ではなく、本年度は減収補てんを町債に求めるなどして予算を編成したような状況です。

一方、町政に対する町民の要請は、ますます多岐多様化し、増大しておりますが、このように厳しい財政事情でございますので、私は当然義務行為を優先し、その他は効果測定の前順序に従って、財政的に許される範囲で考えて行きたいと思っております。

以上の考え方にたつて、予算編成には生活環境の整備、福祉教育、消防、特に農林業の振興と土木事業の整備に極力配意し

た次第です。

主な施策

生活環境の整備について、健康面では、死亡率の高いガン、循環器疾患などの予防体制を強化すると共に、妊婦、乳児の健康診査などの充実を図る考えです。

また、簡易水道事業を促進し、し尿並びにごみ処理、斎場の整備などについては、隣接市町村と協議し、協力して施設の整備と強化を図りつつあります。

福祉の充実には、まず老人の孤独感の解消と日常生活の安定を図るため、福祉電話の設置、老

三月十日から二十三日まで十四日間にわたって開かれた町議会第一回定例会において、五十一年度の予算が議決されました。五十一年度の予算総額は、一般会計をはじめ三つの特別会計を合せ、三十三億三千六百九十九万八千円です。一般会計の総額は、二十六億一千二百三十九万九千円と、昨年度にくらべ、九・五パーセントの伸び率です。

一般会計歳入予算

区 分	51年度		50年度		比 較
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	
	千円	%	千円	%	千円
町 税	339,647	13.0	320,461	13.4	19,186
地 方 譲 与 税	67,500	2.6	33,500	1.4	34,000
娯楽施設利用税交付金	10,000	0.4	0	—	10,000
自動車取得税交付金	43,200	1.6	36,000	1.5	7,200
地 方 交 付 税	1,115,000	42.7	1,070,000	44.8	45,000
交通安全対策特別交付金	1,200	—	1,000	—	200
分担金及び負担金	218,506	8.4	242,573	10.2	△ 24,067
使用料及び手数料	52,088	2.0	48,862	2.0	3,226
国庫支出金	215,373	8.2	194,050	8.1	21,323
県庫支出金	206,991	8.0	208,420	8.7	△ 1,429
財産収入	1,003	—	1,228	0.1	△ 225
寄附金	290	—	290	—	0
繰入金	1	—	1,001	—	△ 1,000
繰越金	55,000	2.1	75,000	3.4	△ 20,000
諸収入	40,500	1.6	42,140	1.8	△ 1,640
債 権	246,100	9.4	111,300	4.6	134,800
合 計	2,612,399	100	2,385,825	100	226,574

人特殊寝台の購入、単位老人クラブの育成を図ると共に、家庭奉仕員の派遣などを併せて推進して行きたいと考えます。

児童福祉については、国の施策と相まって、扶助費、在宅重度心身障害児福祉手当などの支給を、また保育に欠ける幼児の福祉を図るため、引き続き保育所の整備充実と保育内容を充分検討し、適切な措置を講じる所存です。

農林業は

とくに重点的に

農林業の振興は、特に重点的施策として取り上げ、農業者の所得と生活の向上を図るため、ほ場整備など土地改良事業を積極的に推進し、土地の有効利用に努めて行きたいと思えます。

畜産関係では、経営規模の拡大と安定した畜産経営を確立するため、畜産経営環境整備事業を促進し、家畜ふん尿対策、特に養豚ふん尿の対策について町ぐるみでこれに臨む考えで、クイックドライ方式を導入し、さらに、これが二次処理施設の事業に着手し、この事業の普及定着化をはかり、積極的に畜産環境の整備に努力する考えです。

商工振興、観光事業、自然休養村事業などは、それぞれ有機的な関係があり、特に補助事業の自然休養村事業は、五十年で終了いたしました。この補助事業を考慮し、観光農業、

一般観光事業をさらに進展させるよう適切な措置を講ずる考えです。

道路の整備は、町の整備計画に基づき緊急度合等を検討し、改良舗装を中心とした道路網の整備に努力します。また土地改良事業と関連した農道の整備にも町道と同様の努力を尽したいと思えます。

消防関係で、特に常設消防の設置については、皆さんの強い希望でもありますので、救急車の態勢整備のためにも、本年度はぜひとも広域行政の中で検討を促進し、具体的な線をもとに努力したいと思えます。

着々と工事が進む東成井小学校



総合運動場は、教育の充実改善につくまは、父兄負担の軽減と教育内容の充実を図るため、児童生徒用教材教具の充実を図ると共に環境整備などにも十分配慮をいたします。施設面では、東成井小学校について、第二学期には新校舎に児童が入れるよう工事を促進させて行きたいと思えます。

総合運動場は

場所の決定だけでも

なお、小学校のプール建設も二校に設置を図る考えです。

社会教育については、関係団体との連携を図りながら、各種の事業を進め、各種団体の健全育成を図りたいと思えます。

総合運動場の設置については昨年来の懸案事項でもあり、本年度はぜひ共、場所の決定、できれば、一部整地作業に着手できる程度に進捗させたいと願っております。

その他、実施を希望する事業が山積みしている状況ですが、かつてない厳しい財政事情です。このような財政危機を克服するために、歳出面では冗費の節減はもちろん、一般経費についても極力節減を図り、ますます多岐多様化し増大する町民の要請に応え、必要な施策を選択しながら財源の重点的配分に努め、町政執行に万全を期し、町の発展に渾身の努力を払いたいと決意いたしております。

特 別 会 計

国民健康保険特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ6億5,573万9千円。国保税による収入2億4,944万2千円、国庫支出金3億1,401万1千円などによって、療養費（国保7割町給付分）5億3,679万5千円（前年度比較22.5%増）、高額療養費（3万円以上町負担）3,375万8千円（前年度比較84.9%増）、助産費960万円、葬祭費228万円、育児手当金72万円、妊産婦医療費99万6千円などがまかなわれます。

簡易水道特別会計は、歳入歳出の予算総額がそれぞれ5,716万8千円。歳入では、水道使用料が1,187万2千円、加入者分担金が1,165万1千円、国庫補助金が947万6千円、県支出金が454万8千円、町債が1,640万円、歳出では、施設管理費に437万8千円、上曽地区簡易水道工事費に3,101万5千円が主な内訳です。

菊地四郎顕彰・社会福祉基金特別会計は、歳入歳出の予算総額がそれぞれ169万2千円。歳出の内訳は、顕彰・表彰の報償費に35万円、社会福祉報償費に124万8千円が主なもの

一 般 会 計 歳 出 予 算

区 分	51年度		50年度		比 較
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	
議 会 費	47,461	1.8	46,037	1.9	1,424
総 務 費	383,728	14.7	328,451	13.8	55,277
民 生 費	331,141	12.7	288,719	12.1	42,422
衛 生 費	119,474	4.6	93,847	3.9	25,627
農 林 水 産 業 費	617,814	23.6	551,594	23.1	66,220
商 工 費	56,240	2.1	53,177	2.2	3,063
土 木 費	313,085	12.0	278,386	11.7	34,699
消 防 費	38,371	1.5	35,215	1.5	3,156
教 育 費	591,239	22.6	608,725	25.5	△17,486
災 害 復 旧 費	22,812	0.9	23,200	1.0	△ 388
公 債 費	84,034	3.2	73,474	3.1	10,560
予 備 費	7,000	0.3	5,000	0.2	2,000
合 計	2,612,399	100	2,385,825	100	226,574



△民生費

町遭族会等各種団体助成 3,367
老人家庭奉仕事業及び高齢者祝金
等老人福祉事業 11,057
老人クラブ助成 2,838
老人居室整備貸付金 3,600
老人医療扶助 46,727
乳児及び重度心身障害医療扶助
22,151
青少年広場設置工事 1,000

児童手当扶助等 49,140
保育所運営 138,223

△農林水産業費

二化めい虫等農業振興対策補助 15,812
農業構造改善事業等補助 18,700
畜産経営環境整備事業補助87,550
家畜ふん尿有効利用促進事業補助
等 12,903
柿岡団体営農道新設工事 20,000
一般農道舗装工事 100,000
単町土地改良事業補助 24,210
霞ヶ浦用水事業負担金 1,885
ほ場整備事業補助 24,000
県営ほ場整備事業設計地元負担金
5,000
恋瀬川橋梁新設工事地元負担金
10,000
高能率生産団地育成対策事業補助
1,696
園芸振興対策補助 8,849
自然休養村施設管理運営補助
2,900
松くい虫空中防除費補助 2,000
しいたけ・しめじ駒購入費補助
1,000
林道開設事業 41,985
北筑波綾線林道開設工事地元負担
金 3,836
林業構造改善事業 44,467

昭和51年度の主な事業

単位千円

△土木費

道路維持管理費 24,920
直営及坂道舗装等原材料費36,000
道路改良及舗装等工事費 140,000
芦穂7号線等用地取得費 1,600
県営土木工事地元負担金 5,000
大規模農道整備事業地元負担金
10,000
橋梁かけかえ工事 2,000
町営住宅管理費 930



△消防費

可搬消防ポンプ等購入費 2,650
消防指導車購入 1,200
貯水槽工事費等 11,580

△災害復旧費

単町災害復旧工事 4,000
土木災害復旧工事 17,800



印鑑条例改正など21議案が可決

3月10～23日 町議会第一回定例会



老人居室の増築に

七二万の資金貸付が

三月十日から二十三日まで十四日間にわたって、町議会第一回定例会が開かれ、五十一年度各会計予算案など二十一議案が上程されましたが、全議案とも原案通り可決されました。可決された主な議案は次のとおりです。

固定資産評価委員会に

桜井・富田両氏が

国の老人居室整備資金貸付要項にそい老人居室整備資金貸付について条例化がされました。目的は、六〇歳以上の高齢者と同居する世帯で自力で整備が

困難な者に対し、老人の専用居室を増築または改築するために必要な経費の貸付を行い、老人と家族との好ましい家族関係の維持に寄与しようとするもの。貸付限度額は七二万円。貸付条件は、年利率五％、償還期限十年以内、二人の連帯保証人が必要。

固定資産税台帳に登録された事項に関する不服を審査する固定資産評価審査委員会委員、杉山森一、藤代孝一、吉川浩の三

5月1日から改正

戸籍謄本・抄本が一通200円に

5月1日から戸籍謄本・抄本の手数料が、枚数に関係なく1通につき200円になります。

戸籍謄本・抄本などを郵便で請求する時は、必ず現金書留が郵便局の定額小為替で手数料を納めてください。特に、定額小為替は100円単位の送金に便利で、1,000円以下の送金の場合、料金はわずか10円です。から手軽に利用できます。

なお、郵便切手で手数料を納めることはできないことになっていますので、ご協力をお願いします。

改訂される手数料の主なものは次のとおりです。

- 戸籍謄本・抄本 1通 200円
- 除籍謄本・抄本 1通 300円
- 戸籍の記載事項証明 証明事項1件 100円
- 除籍の記載事項証明 証明事項1件 200円
- 受理証明書 1通 100円
- 上質紙使用の婚姻届等の受理証明書 1通 800円
- 戸籍簿の閲覧 1戸籍 100円
- 除籍簿の閲覧 1戸籍 200円
- 届書類の閲覧 書類1件 100円

観光農業経営者協議会が発足

初代会長に瀬尾小三郎さんが

このほど県内の観光果樹農業を営む人たちに、茨城県果樹観光農業経営者連絡協議会が設立された。

この協議会は、会員相互の情報交換や広域宣伝などを図るために、県農業会議のバックアップで組織されたもの。町では、十三塚観光果樹組合（会員18名）と上曽観光果樹組合（会員7名）が加入している。

なお、協議会の初代会長には、十三塚観光果樹組合長の瀬尾小三郎さんが選ばれた。

町では、都会の人々に憩いの場を提供し、農外収入の拡大を図るために自然休養村事業を実施しており、最近、細谷のフラワーセンターや十三塚の果樹直売所も完成するなど、客の受入体制も着々と整備されつつある。また、町の観光果樹も開設して5年目をむかえ、だいたい県外にまで知られるようになった。

観光農業をすすめる当町にとっても、町から代表が選ばれたことは、これからの町観光発展のためにも大きな期待が寄せられます。

△教育費

小中学校警備委託料	6,720
小中学校各種行事補助	3,394
小中学校要保護及び準要保護生徒	
小中学校補助	4,242
小中学校管理費	46,340
小中学校工事費	8,530
小中学校教材等備品購入費	38,369
小中学校学力向上等各種助成	13,800
東成井小改築工事	143,256
プール建設工事	44,000
東成井小特別教室備品購入費	3,430
各種社会教育団体助成	2,840
公民館工事費	1,050
各種社会教育事業助成	2,744
各種体育関係助成	1,922
学校給食配送委託料	9,000

△総務費

広報及び週報発行	3,169
道路標識及びカーブミラー・ガードレール設置	3,500
交通安全指導車購入	1,000
印鑑条例改正に伴う備品購入等	3,150



△衛生費

予防接種及結核健康診断等	11,933
環境衛生薬剤代	8,000
斎場組合及し尿処理組合負担金	36,349
塵芥処理組合負担金	33,622

△商工費

商工会等補助	4,917
国民宿舎管理運営委託料	25,000
庭球場造成工事	3,500



印鑑証明が改正されます

氏のうち藤代、杉山両氏が任期満子につき、その後任に柿岡の桜井隆一氏と大塚の富田恭雄氏が議会の同意を得て選任された。

町印鑑条例が改正され七月一日からは、印鑑の登録者には「印鑑登録証」が交付され、証明を受ける時は、登録証と認印によって、代理人でも交付が受けられるようになりました。

50年度一般会計補正予算

五十年年度町一般会計予算の歳入歳出にそれぞれ四、八四四万二千元を減額し、予算総額を二六億二、九五八万四千円とするもの。

歳出では、老人福祉センター分担金四九万九千二百円、湖北環境衛生組合負担金六七万三千

円、種子生産近代化施設設置事業補助金一四四万五千円、農業構造改善事業石野地区調査設計委託料三二〇万円、一般農道改良工事費一〇三万円、団体営は場整備事業補助金一、三〇〇万円、花き基幹産地育成事業補助金一三三万円、道路新設改良に伴う公有財産購入費四〇三万円、県営土木工事地元負担金五五〇万円を補正増。

一般農道舗装工事費三、〇七六万九千円、柿岡団体営農道新設工事費三、一四四万五千円、自然休養村農道整備工事費五二五万円、自然休養村事業補助金四六〇万円、広域営農団地農道整備事業地元負担金五三六万六千円、東成井小改築工事費二二万六千円、給食材料代七五万三千円を補正減するというのが主なもの。

10年後の町はこんなふう

基本構想のあらまし(2)

先月号につき町基本構想のあらましをお知らせいたします。なお、この基本構想は、町の十年後の姿を写した指標であります。細部にわたる具体的な計画までは樹立されていませんが、今後は、この基本構想にもとずき、財政的裏づけのもとに一つずつ事業が実施されます。

福祉の向上

高度経済成長に伴ない所得水準は上昇したが、社会機構の複雑化、質的变化（共稼ぎ世帯の増加、老令化する人口構造、核家族化の進行、不慮の事故など）により、老人、児童、障害者、低所得者などに対する福祉対策が強く叫ばれている現状である。また、住民の健康水準は平均的に向上しているが、ガン、心臓病、高血圧などの成人病による死亡率が当町でも高い率を示している。

今後は、ますます多様化、高度化する福祉需要に対処するため、保育所、社会福祉センター、老人憩いの家などの福祉施設の整備と老令者、心身障害者などに対する生活の保障など、国・県の施策に基づき総合的に配慮する。

健康管理面で一般住民健康検

診及び成人病予防対策の強化をはかる。
また、増大する医療需要及び医療機会の均等化の観点から広域市町村圏事業による公共医療施設の設置を促進する。

農林業の振興

基礎産業である農業の振興については、基盤の整備をはかりながら産業活動の中核として、その発展に努める。期待される大規模農道も近いうち開通になる

ので高生産性農業または生産物流通機構に大きく貢献させ、効率的利用をはかる。また、都市化される生活文化に対する農業の有り方と農村に求められる機構は何かを見きわめつつ、都市近郊型農業の

町ではすでに755haのほ場整備が完了(半田地区にて)



確立と第三次産業的観光農業の展開をはかる。
農業の動向については、経済の高度成長による農業と他産業の所得格差の増大、農業就業人口の減少、経済の国際化に伴な

都会の人に憩いの場を

休養村事業完了する

小幡の十三塚に建てられた果樹直売所の完成で、46年度から4年計画で進められていた自然休養村整備事業がすべて終了しました。

自然休養村センターの建設を皮切りに十三塚・細内の果樹園地造成と直売所の建設、休養村農道の整備、フラワーセンターの建設と、都会の人に憩いの場を提供し、併せて農家所得の向上をはかるというこの事業は、2億5,851万円の総事業費が投入されて実施されたものです。

十三塚、上曾地区のみかん、かき狩りに加え、この春フラワーセンター、ファミリー農園、いちご狩りと次々にオープン、これで1年を通した観光客の受入体制も完全に整備されました。

今後は「心のふるさとやさと」をうたい文句に、積極的なPRが行われ、観光客の誘致がはかられます。

写真下、ファミリー農園は会員制の貸農園、利用料金は一区画20㎡で6カ月1万円、1年の場合は1万8千円。作り方から消毒、用具まで農家が面倒みてくれます。





う農作物の自由化などのように、特に国の施策のなかで左右されるところが大きい。これらの情勢に対処するために、町でも農業振興に関する国・県の諸施策を積極的にとり入れ、生産基盤の整備を促進し、併せて経営の近代化及び農村環境の整備に努め、農業従事者の文化的、社会的向上をはかるものとする。林業は、林産物を生産するための経済機能の向上を目的として機械化をはかり、労働の効率化、省力化に努め、林道の整備または特殊林産物の流通合理化を確立し、組合組織を強化する。森林は、環境保全、水源かん

養及び保健休養などの公益的機能を十分に備え、経済機能との調和を維持する。

工業開発

産業界の総需要抑制により企業導入も厳しい条件下にあるが、経済情勢の推移のなかで余剰労働力の活用と新規学卒者の就業機会の造出をはかるために、公害のない組立等の内陸型企業を導入する。

また工業導入にあたっては、農村地域工業導入促進法に基づき、農業との調和をはかり、良質の環境を維持するため計画的に配置する。

商業の振興

急激に変化する商業環境や消費者行動に適合する商店街の整備をはかり、特に中心地域の柿岡商店街の商業機能の向上に努める。

(1) 駐車場を設置し、マイカー、自転車などによる買物客の受入れ体制を整備する。

(2) 商業推進体制として商工会の育成をはかり、経営指導を強化する。

(3) 商業経営の近代化と安定化をはかるため各資金の貸付制度を有効に活用するよう促進する。

観光開発

恵まれた自然資源を十分に生かし、都市近郊のレクリエーション基地として施設の整備をはかる。

農業振興と観光開発を一体化する自然休養村事業の推進とともに、地域の特性に応じた観光施設を整備し、民間資本による開発も適正に配置する。

行財政計画

行政需要の増大と事務内容の高度化、複雑化に対処するため機構の改善、事務の合理化、職員管理の適正化などをはかり住民サービスと行政水準の向上に努める。

住民の福祉向上及び目標とする行政の遂行をはかるため、国・県の施策動向をふまえ積極的に国・県の資金を導入し、財政の健全化をはかる。

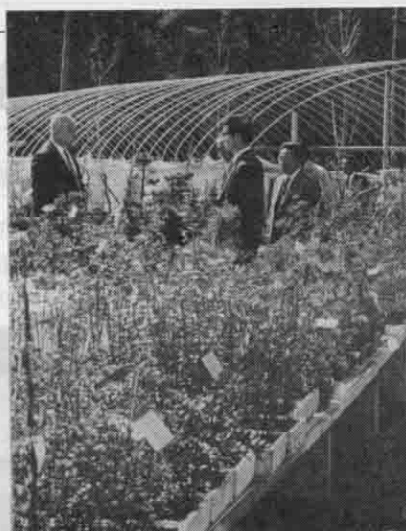
また、歳出面では、事務の合理化、効率化によって消費的経費の膨脹を抑制しつつ投資的事業の推進をはかる。

実施された主な事業

- 自然休養村センター(972㎡) 事業費62,205千円
- 園地造成(十三塚・細内計10.6ha) 事業費53,579千円
- 十三塚果樹直売所等(123.84㎡) 事業費7,325千円
- 細内果樹直売所(213.12㎡) 事業費16,095千円
- 辻果樹直売所(264.24㎡) 事業費19,880千円
- フラワーセンター(園地造成2.1ha 育苗施設300㎡) 事業費31,170千円
- 休養村農道整備(総延長2,966m) 事業費46,509千円



写真左、四月五日にオープンした辻の果樹直売所。いちご狩りは、食べ放題で入園料が四〇〇円(二〇〇円のおみやげつき)。期間は六月十日まで。



写真上、3月25日フラワーセンターオープン。シャクナゲ、サツキを中心とした花木類が展示されています。



キャンプ場にバンガロー完成 申込み受付は六月から

の出来事」、磯山幸枝さんの「県政を学ぶ会に参加して得たこと」、永井時子さんの「指圧の勉強会で得た婦人会運営のポイント」など八人の体験談発表があり、また、午後から商工会の協力による櫻村治子先生の講演「女であること」があった。

8人が体験談を発表

婦人学級・婦人会合同研究発表会

婦人学級・婦人会合同の研究発表会が、このほど、町公民館で開かれた。これは婦人の学習の機会を広げ、学習内容の充実と実践活動の活発化をはかるために開かれたもの。



湯袋町営駐車場下のキャンプ場に、バンガロー一〇棟が建てられました。炊事施設や便所、ゴミ焼却施設も完備されています。これは林業構造改善事業によつて建てられた

大図さんら四人に表彰状

菊地四郎顕彰社会福祉基金

三月十七日、菊地四郎顕彰社会福祉基金による模範的な優良中学生として、有明中と南中の生徒四名に表彰状と記念品が送られました。優良中学生の表彰は今年で四回目、今までに十七名が表彰を受けています。今回表彰を受けたのは、有明中三年生の大図洋子さんと

原田・桜井両議員が

永年勤続で表彰つける

このほど、町議会議員の原田孟、桜井敏雄両氏が、全国町村議会議長会から永年勤続で表彰を受けた。

竹林ゆり子さん、南中三年生の潮田伸雄君と菱沼悦子さんの四名。表彰を受けた四名は、模範的で優良な生徒として学校から内申を受け、顕彰審査委員会で決定されたものです。

■寄贈

これまで町で表彰を受けたのは四名の方々。両氏の今後尚一層の活躍が期待されます。

- 小桜小学校へ
・竹ぼうき二〇本 ぞうきん二五〇枚 川又百寿会（代表関留吉他四名）
- 恋瀬保育所へ
・児童用雨傘三〇本（二万円相当） 大増 飯島 満
- 社会福祉協議会へ
・現金一〇万円 片岡 大野谷喜久雄（敬称略）



羽生さんの住宅が 国の重要文化財に指定される

上青柳の羽生元信さんの住宅が、このほど国の重要文化財に指定されました。羽生さんの住宅は、元亀二年（一五七一年）に建てられたもので、県下でも最古に属することです。



今後、羽生さんの住宅は、

指定の対象は母屋のほか西側の隠居所、天保三年と明治十二年に書かれた家相図です。

戦没者等の遺族に

二〇万の特別弔慰金が

今年、戦終結三十周年にあたり、国は戦没者等の遺族に対して改めて弔慰の意を表わすため、二〇万円の特別弔慰金が支給されることになりました。

◎対象者

- 1、昭和十六年十二月八日以後に死亡した者で「戦傷病者戦没者等遺族援護法」に定める弔慰金を受給した遺族
- 2、日華事変の期間内に戦死、戦傷病死などした者の遺族

◎支給額

- 1、戦没者等の配偶者
- 2、戦没者等の子
- 3、戦没者等の父母、孫、祖父、兄弟姉妹
- 4、上記の順位により、昭和五十年四月一日現在で先順位にある者一人だけが請求できる。

公務扶助料や遺族年金などを受けている場合は受給できません。

◎請求できる者の順位

3、ただし、上記の場合いずれも、昭和五十年四月一日現在において

二〇万円（記名国債、無利子、十年償還、第一回の支払日六月十五日）

◎その他

請求期間は、昭和五十三年三月三十一日まで。請求のときは、本人の印かん、戸籍謄本、住民票などが必要となります。詳しくは福祉課でおたずねください。

お詫び

紙面のつごうで「ぼくらのクラブ活動」を休みます。なお、二月号「まちの伝説」

◎最低保障額の特例

最低保障の基礎となる実在職年に再応召後の実在職年を加えた年数で適用される。

コーンポタージュ

食生活改善推進委員 大木フサ

▽材料（四人分） 鶏肉三〇〇グラム、じゃがいも中五個、玉ねぎ中一個、にんじん中一本、スイートコーン缶詰一個、牛乳二本（スーパの味）、バター（マーガリン）三センチ角二個、小麦粉カップ



を炒めて、カップ七杯の水かお湯を入れやわらかくなるまで煮る。次にフライパンを熱し、バ



ブ半杯、塩・コショウ少々。▽作り方 野菜はよく水洗し、皮をむき食べやすく切る。玉ねぎはミジン切、鶏肉は二センチに切る。最初、深なべにバターで玉ねぎを炒め、次に鶏肉、野菜

ターを入れてとろ火で小麦粉をよく炒める。次に別のなべであたためた牛乳を少しずつ入れゆるくのばし、前の野菜、お肉のなべに少しづつ入れてのばし、スイートコーンを入れて塩・コショウで味つけし、スーパ皿に盛る。成長期にある子供たちのものつとも好む我が家の料理の一つです。老人にも向くのではないのでしょうか。

健康メモ

母子手帳はこまめに

早期発見で正しい手当

母子健康手帳が新しく変わりました。

新しい母子手帳は、妊婦、産婦、乳児、幼児、そして予防接種と内容が区分され、お母さんとお子さんの健康記録を細かく書き込むようになっています。お医者さんの診察の他にもお母さん自身で記録する欄がたくさん増えました。

お母さんについては、妊娠前の健康状態から母体回復二十カ

月まで、検診で受けた指示や保健指導で受けた必要な事柄を記載し、変化を早く見つけて正しい手当てが出来るようになっていきます。

乳児は、分娩時から新生児早期、晩期と各月齢毎に。幼児は毎年一回の検診の他、入学期までを両親が記録出来るようになっていきます。

病気で医者さんにかかった時や、歯科検診もきちんと記録できるようにしています。この手帳は、妊娠届けと同時に役場窓口で交付が受けられます。お子さんが保育所、幼稚園、小学校に入る時、この手帳は健康診断の参考となりますから、紛失しないよう注意してください。

なお、無料健康診査受診票が妊婦、乳児と二枚ずつついていきますので必ず利用してください。

旧軍人の兵にも

新たに一時恩給の支給が

旧軍人であった者の一時恩給については、引き続き実在職年三年以上七年未満で、そのうち下士官以上としての勤務が六カ月以上ないと支給されませんでしたが、恩給法の一部が改正され、新たに兵の階級であった者にも支給されることになりました。

改正のあらましは次のとおりですが、該当者と思われるかた

◎加算年の算入要件の緩和

- (1) 昭和四十八年の法改正で七〇歳以上の者、傷病恩給受給者及び妻子のうける普通恩給または扶助料について加算年が年額計算の基礎年数に認められたが、この対象年令が五歳引き下げられ六五歳以上の者となった。
- (2) 兵であった旧軍人で引き続き実在職年三年以上七年未満の者
- (3) 兵及び(2)に該当する者の遺族



むかしの榮華をしのばす菖蒲沢の薬師

「そちも歩いては骨が折れるだろうから、空を飛べるように青竜大王にしてやろう」といったかと思うと、漁師の身体が

と引き上げて見ると、動かないのも道理、それは五〇センチほどの仏像であった。驚いた漁師は、家に戻って仏像を清水で浄め、近所へ話をすると集まった人達は「おう、これはいしたものを捕つてきたなあ、阿弥陀様だろう。いや薬玉をもつてから薬師様だろう」といろいろの鑑定。漁師は香を上げたり供物を供えたりして寝たが昼の疲れでぐっすり眠ってしまった。そのうち漁師は夢を見た。仏像が枕許に立つて、「われらは遠い天竺からこの国の病氣を救うために来た薬師である。見たところ、こ

昔、平城天皇の大同年間、常陸の国は汲上浜（今の太平洋）に一人者の漁師があつた。家は貧しいが根っからの正直者、近所界隈から利根川口の正直漁師と呼ばれていた。ある日のこと、投網をかついで浜辺に出たが、その日に限つてどうした事かいっこうに漁がない。日が暮れかかるので、これが最後と網を入れたところ何か動かないような手ごたえがあつた。そろそ

こは東の果て、集まる人たちが不便であろうから、西の方に見える高山に行きたい。今から、そちはわれらを背負つてあの山へ行つてくれないか」との仰せ、漁師はお告げのとおり、起きて支度をし、仏像を背負つて暗い夜道を遠い高山目当てに歩きだした。すると背中の薬師は、

海から来た薬師様

よちの伝説

急に軽くなって、いつの間にか筑波山の尾根はずれ、岩石がそそり立つ頂上についたが、そこは菖蒲沢の裏山であつた。漁師は一体みしようと思つて、「ヨイトコサ」とばかりに道ばたに腰をおろした。ところが背中の中の仏像は、「何、ヨイトコだ、なるほどヨイトコらしい。すぐ下には水もあり、それによく朝日がさす。ここがよい」と背からおり立ち、それから七日七夜の間光を放った。赤々と輝く光を見た村人らは、互いに呼び合つて山に登つて見ると、石の上に薬師如来が立つており、その像から光を放つので、泉のほとりにお堂を建てて祭つた。これが今の菖蒲沢の薬師である。

なお、三代將軍徳川家光が浪曲、講談などで知られる宇都宮つり天井で難を逃れ、筑波に千手観音を本尊仏とする大きなお堂を造つて寄進したが、筑波の繁栄に呼応し、山寺、菖蒲沢、東城寺、椎尾の四つの薬師が建てられたともいう。

お知らせ

柿岡登記所が

二人庁になりました

柿岡登記所は、今日まで一人の職員で登記事務の処理が行われていましたが、法務省では一人職員の登記所は仕事の性質上好ましくないということで、柿岡の登記所を廃止して石岡登記所へ統合する計画を進めておりました。このことは地域住民は

もとより行政上も極めて不便をきたしますので、町としても町長をはじめ農政活動推進本部を主体として、法務省をはじめ関係機関に再三にわたり陳情しました結果、四月から二人の職員が配置され今まで通り行われることになりました。

なお、この陳情に当つては、参議院議員郡祐一氏のお骨折りがあつたことを申し添え感謝いたします。

やまと文芸

短歌

吉田次郎 選

朝毎に庭の白梅ひらくさま硝子戸越しに見ゆる食事場

目覚めたる幼が母にたはむる、ころほひ春の雨となりゆく

線香の煙漂うみ墓べに頭を垂れて偲ぶ面影

俳句

滝田玉水 選

残雪や焚火囲める人夫たち

水仙花うつむきつも黄なる夢

俚謡

大木嶺月 選

水戸の観梅汐来のあやめ筑波紅葉に四度の滝

仕事振りに素朴が生きて似合う嫁女の野良仕度

苦勞覚悟で棹さす浮世乗って嬉しい女夫舟

猪内 高久 長男
戸の内 大久保 花蜂
下林 鈴木 弦月